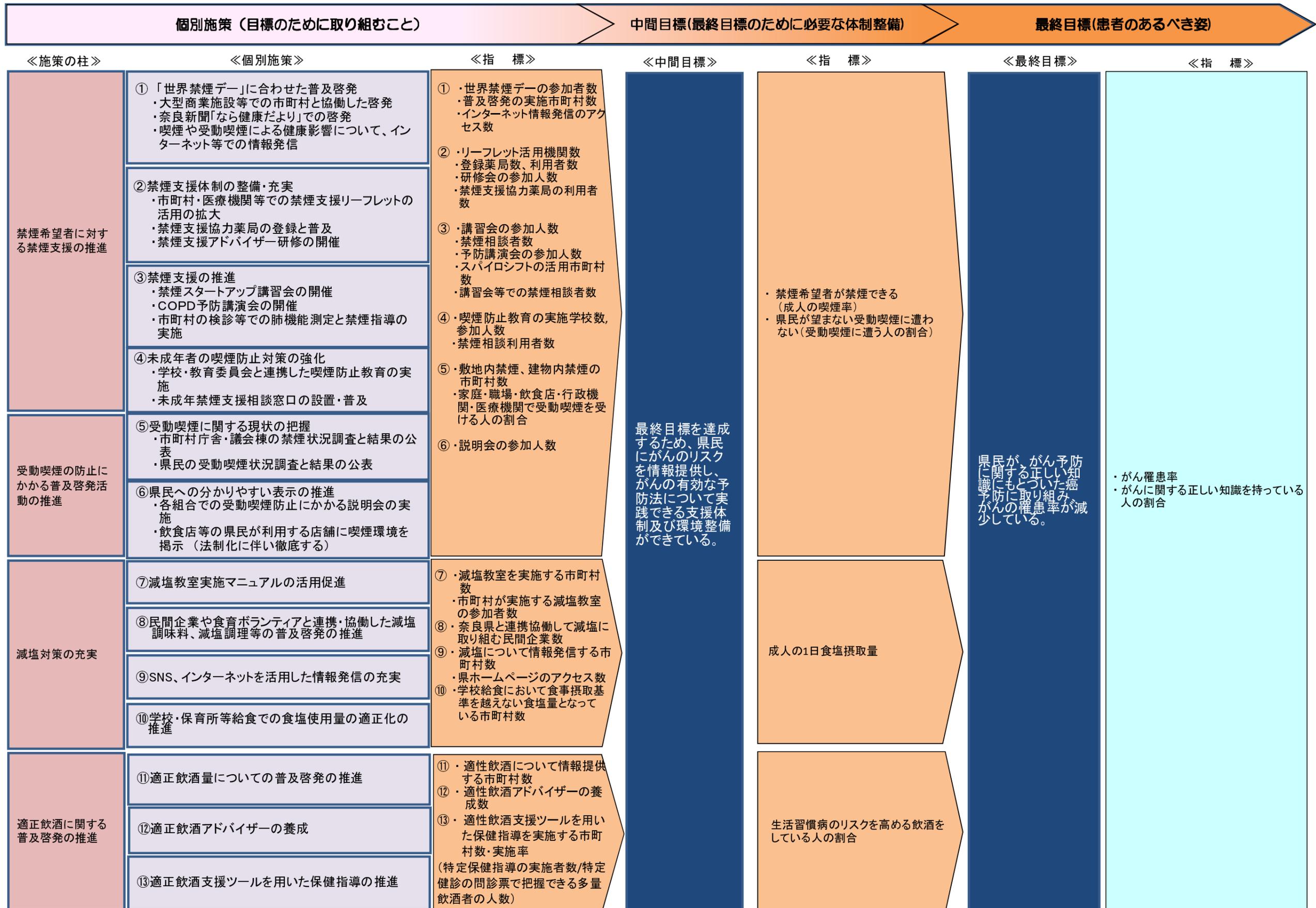


■ がん予防・がんの早期発見（がん予防）



## (参考)第2期計画の主な取組と課題

### ●主な取組とその成果

#### ○成人の喫煙率の減少に関すること

- ・インターネットを活用しての「禁煙マラソン」、受動喫煙防止も含めた事業所への出前講座、「世界禁煙デー」等機会を捉えた普及啓発の取組を実施。
- ・ソーシャルマーケティングの手法を用いて喫煙者に禁煙を促すための「禁煙支援リーフレット」を開発。市町村の特定健診やがん検診で配布するなど、市町村での禁煙指導の充実のため活用。
- ・禁煙を希望する県民が、身近に禁煙相談できる窓口として薬局を「禁煙支援協力薬局」として登録し、禁煙支援を実施。
- ・受動喫煙や施設の禁煙状況の調査と公表
- ・「健康なら協力店(禁煙推進店)」のPRと普及

#### ○未成年の喫煙に関すること

- ・未成年者禁煙支援相談窓口を設置、取組を継続実施。
- ・学校と連携した喫煙防止の研修会の実施。

#### ○妊婦の喫煙に関すること

- ・妊産婦の禁煙支援者のためのガイドブックを作成、活用促進のための研修会を継続し実施。

#### ○食生活

- ・食育講座やイベント、食育作文コンテストを継続して実施。
- ・子育て世代への普及をめざし、ツール(適塩ソング・減塩紙芝居)を開発、減塩フェスタ等で食生活改善推進員や子育て支援者とともに活用促進。
- ・市町村での減塩教室実施マニュアルを作成し、市町村で活用。
- ・県民健康・食生活実態調査を実施。
- ・大学生が提案した食育教室などの「奈良の食育未来事業」を連携し実施。
- ・若い世代を対象とした基本的な調理方法がわかる動画をホームページ等で発信。
- ・健康的なメニューを提供する「健康なら協力店」の充実・拡大。
- ・まほろば元気100菜プロジェクトにより野菜摂取を推進。

#### ○運動習慣

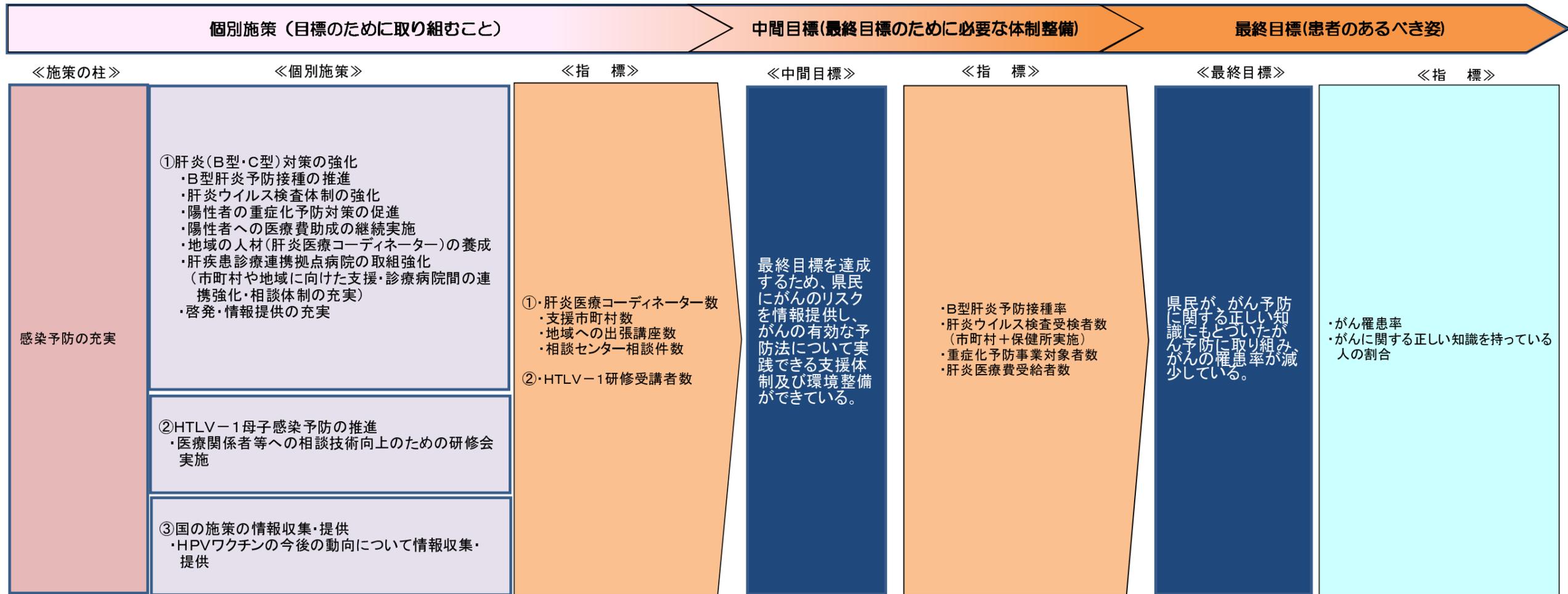
- ・日常生活の工夫で取り組める「おでかけ健康法」の普及のため、健康ステーションを県内2カ所に設置。市町村営の設置を支援。

### ●第3期に向けた今後の課題

- ・引き続き禁煙したいと考えている県民が禁煙できるよう、相談体制を強化するとともに、受動喫煙の害及び受動喫煙の防止について県民に周知していく。
- ・受動喫煙防止について法制化の動きを見据え、正確な情報を関係者、県民に周知していく。
- ・平成28年度に実施した県民健康・食生活実態調査の結果を踏まえ、減塩、野菜摂取の取組を市町村とともに推進する。
- ・民間企業やボランティア等と連携・協働したまほろば元気100菜プロジェクトを推進する。
- ・運動習慣者を増やすために、市町村とともに取り組みを進める。  
(以上の議論の場:なら健康長寿基本計画推進戦略会議)

# 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

## ■ がん予防・がんの早期発見（がん予防）



### （参考）第2期計画の主な取組と課題

#### ● 主な取組とその成果

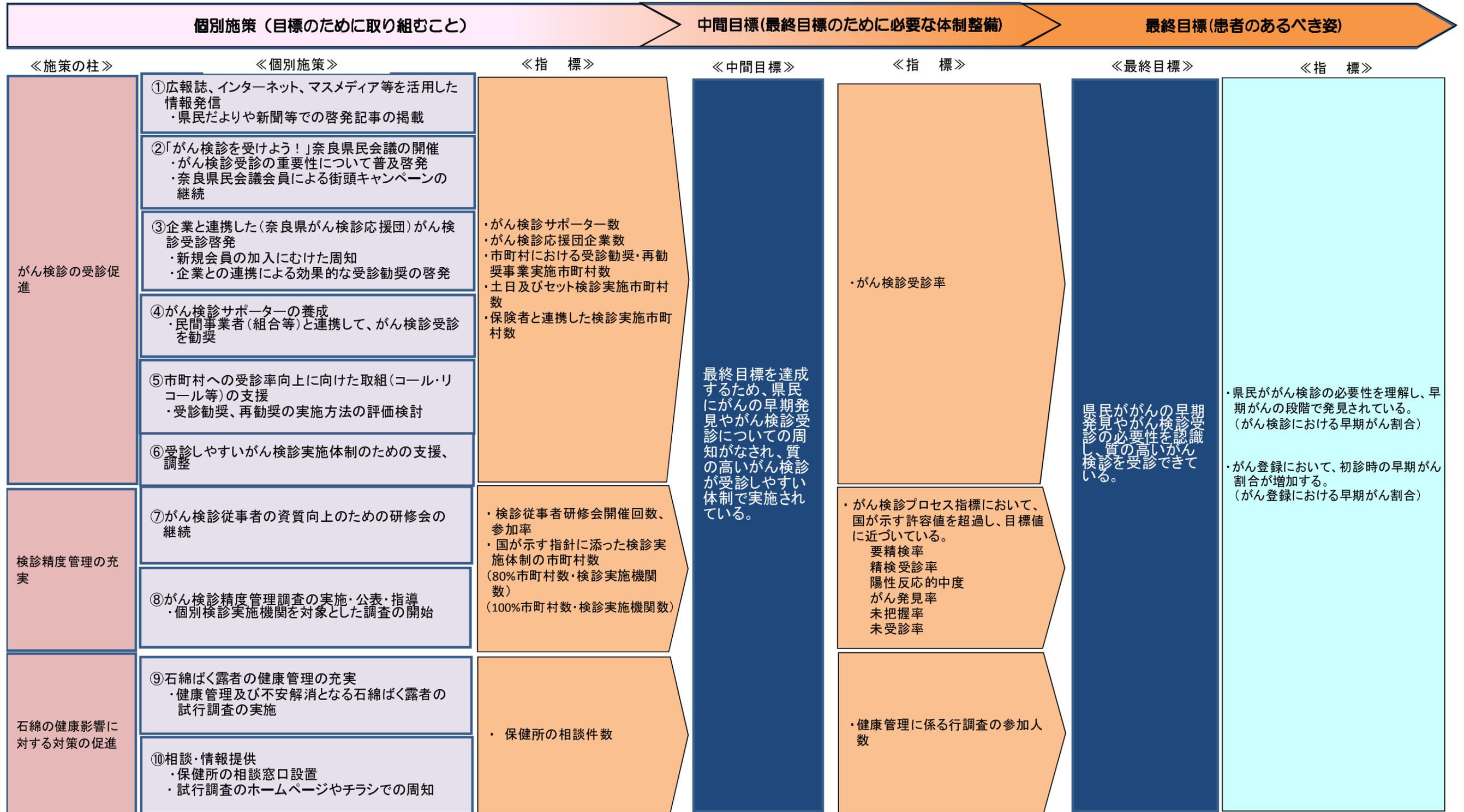
- ・肝炎については、陽性者を適切な治療につなげるため、重症化予防事業を実施。肝疾患診療拠点病院である奈良県立医科大学附属病院の機能を強化し、相談窓口を充実し、市町村や地域支援、また肝炎医療コーディネーターの養成を促進。
- ・HTLV-1の母子感染予防のための検討会や医療関係者等の相談技術向上のための研修会を実施。
- ・HPVワクチン接種後の健康被害のための相談窓口の設置

#### ● 第3期に向けた今後の課題

- ・肝炎ウイルス検査受診率の低迷
- ・肝炎検査の周知強化
- ・HPVワクチンの接種のあり方について国の動向注視

# 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

## ■ がん予防・がんの早期発見（がんの早期発見）



## (参考)第2期計画の主な取組と課題

### ●主な取組とその成果

#### ①がん検診の受診促進

- ・10月10日の「奈良県がんと向き合う日」に、「がん検診を受けよう！」奈良県民会議の総会やイベント、また作成したキャッチフレーズや啓発ツールを活用した街頭キャンペーンを継続し実施。
- ・がん検診受診の重要性を啓発するためのミニイベントを実施(H29～)
- ・がん検診の個別受診勧奨・再勧奨の取り組みとして、市町村モデル事業を実施(H25～27)
- ・がん検診の個別受診勧奨・再勧奨支援事業として、市町村への補助制度を創設(H28～)
- ・がん検診の個別受診勧奨・再勧奨支援事業成果報告会及びヒアリングを実施し、市町村を支援。
- ・地域でがん検診を推進する「がん予防推進員」を養成(平成25～平成27)。

#### ②検診精度の向上

- ・がん検診従事者(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)の資質向上のための研修会を継続し実施。
- ・がん検診精度管理調査の実施(県・市町村・集団検診実施機関)と結果公表。

#### ③石綿の健康影響に対する対策の促進

- ・国(環境省)の委託事業である「石綿の健康リスク調査(第2期:H22～26)」、石綿ばく露者の健康管理に係る施行調査(H27～31(予定))を実施。

### ●第3期計画に向けた今後の課題

- ・がん検診の受診率向上  
市町村が受診率向上に効果のある資材を用い個別受診勧奨・再勧奨を行い、効率的・効果的に受診率向上に取り組めるよう支援。
- ・市町村におけるがん検診実施体制の見直しを支援し、利便性が高く、受けやすいがん検診実施を目指す。
- ・検診精度管理の充実  
市町村・検診機関を対象に、精度管理の意義、重要性等について研修会を開催するとともに、がんごとの部会を開催し、精度管理の向上について検討。  
特に個別検診実施機関を対象とした精度管理調査の実施ができるよう、関係機関と調整する。
- ・石綿の健康影響に対策に対しては、引き続き該当する県民に不安の解消に努めていく。

# 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

## ■ がん医療（がん医療の充実）



## (参考)第2期計画の主な取組と課題

### ●主な取組とその成果

#### ①がん診療体制整備

- ・県指定のがん診療連携支援病院 1カ所→3カ所。
- ・平成29年度から拠点の空白医療圏の南和に地域がん診療病院を新規指定。
- ・国の専門的な研修会の受講など、がんに関わる医師の専門性を醸成。
- ・県拠点病院が化学療法や緩和ケアのチーム医療の研修会を実施するなど、チーム医療の体制を整備。
- ・県内の配置をめざし放射線治療専門従事者を県拠点病院で育成。
- ・拠点病院のがん専門看護師、認定看護師を育成。
- ・県拠点病院が支援病院と連携し、病院間での放射線療法・化学療法にかかるメール会議やWEB会議を実施。
- ・歯科医師会と連携した歯科医・歯科衛生士の病院への派遣・講習会など医科歯科連携の取組を推進。
- ・小児がんにかかる情報提供を進めるとともに、近畿の小児がん拠点病院5カ所と有機的な連携を推進。

#### ②がん診療情報の提供の推進

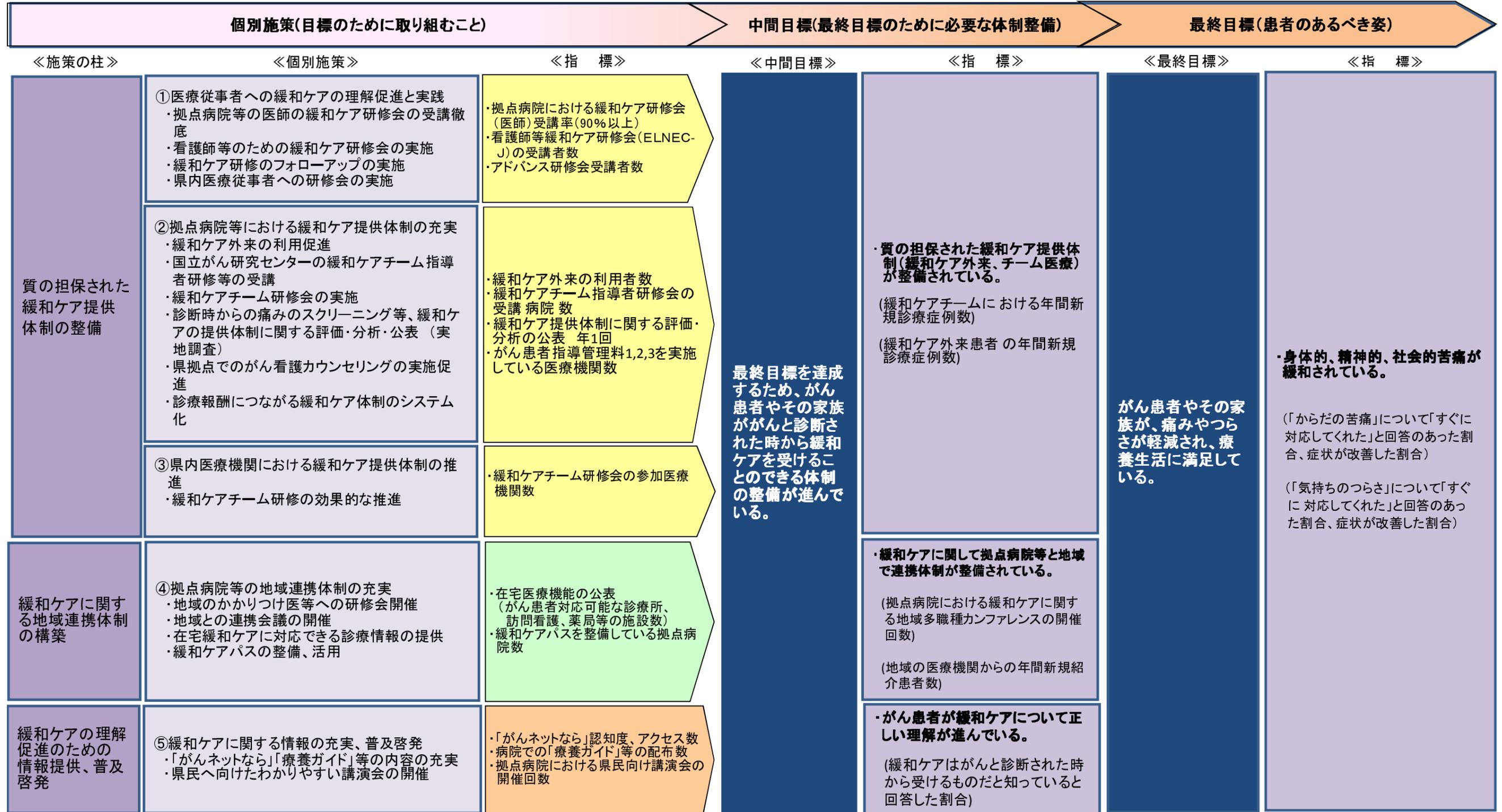
- ・療養ガイド等の冊子の作成・配布をはじめ、H25年度に開設したがん情報のワンストップポータルサイト「がんネットなら」で情報提供。

### ●第3期に向けた今後の課題

- ・県内のハード整備の推進、人材育成、拠点病院の指定要件の強化や支援病院の指定の追加、積極的な取組により多くの指標が改善。
- ・県内のどこでも質の高い医療を受けられる体制整備の構築が進んだが、さらなる充実が必要。
- ・引き続き、拠点病院等において、がん医療に関わる医療従事者の育成に関わる研修会等を効率的に実施する必要がある。
- ・がん拠点病院があることもあまり知られていないのが現状。県内の拠点病院等体制の周知必要。
- ・がん相談窓口、セカンドオピニオン、妊孕性等、医師から患者への適切な情報提供が重要。
- ・「がんネットなら」の機会を捉えた周知の継続とともに、患者に勧める側の医療従事者への周知が必要。
- ・今後は、最新のデータを活用した分析と取組の検討が必要。
- ・口腔ケアの推進のため拠点病院等と地区歯科医師会との連携推進。
- ・症例が少なく、種類が多い小児がんや希少がんは、集約化が必要だが、専門家に紹介できる情報提供体制必要。

### 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

#### ■ がん医療（がんと診断された時からの緩和ケア）



## (参考)第2期計画の主な取組と課題

### ●主な取組とその成果

- ①患者やその家族のニーズの把握
  - ・ならの患者満足度調査当を実施しニーズを把握した。
- ②緩和ケア提供体制の整備
  - ・県拠点病院では、緩和ケアセンターを整備、27年度中に、新指針の要件である専門医師、専従のジェネラルマネージャー等の人材も配置した。
  - ・全拠点病院及び支援病院では、緩和ケアチーム、緩和ケア外来を整備、がんと診断された時からの緩和ケアを提供できる体制を整備した。
  - ・医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目的に研修会を開催。
  - ・特に拠点病院のがんに携わるすべての医師の修了を目指すため、研修会実施を拠点病院に加え、支援病院に委託し実施することで受講体制を整えた。
  - ・拠点病院は緩和ケア機能の向上を図るとともに、地域の医療従事者を対象に在宅の緩和ケアに関する研修会を開催し、緩和ケア推進の理解の醸成に努めた。
- ③県民への緩和ケア普及啓発及び情報提供の推進
  - ・ワンストップポータルサイト「がんネットなら」で「緩和ケア」の情報を掲載。
  - ・県拠点病院等で、緩和ケアの理解を深める県民公開講座を継続して実施。
  - ・「緩和ケア」の情報を掲載した「患者必携」や「療養ガイド」を作成し、患者への配布用として拠点病院等に配布。平成26年度からは各冊子をPDFで掲載し、印刷可能とした。

### ●第3期に向けた今後の課題

- ・緩和ケア＝終末期というイメージの払拭できていない。
- ・県民や医療関係者に対し、「がんと診断されたときからの緩和ケア」としての理解の促進がさらに必要。
- ・県拠点、拠点病院及び支援病院の緩和ケア体制の整備は、指定要件の強化により、人材配置も含め進んだ。
- ・緩和ケア研修は、拠点病院の院長をはじめとするがんに関わるすべての医師が受講を修了するよう引き続き推進。
- ・拠点病院の外来時や入院時の苦痛のスクリーニングの状況把握と質の向上。
- ・拠点病院の地域に向けた研修会は、開催回数は増加しているが、今後は課題に対応した内容の充実が必要。
- ・県民向け緩和ケア講演会のタイトル等工夫した周知方法の推進

## 総務省 がん対策に関する行政評価・監視 <結果に基づく勧告> H28/9/30 (抜粋)

### 2 拠点病院の診療体制の適切な整備及び更なる充実

**調査結果** 結果報告書 P.73~78

○ 指定要件の充足状況の確認が形式的なものにとどまる都道府県の中には、指定要件を満たしていない疑いのある例が5都道府県7施設で計8事例あり

- ① 緩和ケアチームの構成員である専従の専門看護師が未配置(1事例)
- ② がん相談支援センターの専任の相談員が未配置(1事例)
- ③ 緩和ケアにおける外来患者に対する苦痛のスクリーニング(注1)が未実施(5事例)
- ④ 緩和ケアチームによる病棟ラウンド(注2)が未実施(1事例)

一方、未充足の疑いのなかった12都道府県中7都道府県では、実地調査を実施し、厳格に指定要件の充足状況を確認

(注1) 質問紙等により患者の身体的・精神的苦痛を把握する取組 (注2) 医師が看護師等とともに院内を巡回し、入院中の患者を診察する取組

**勧告**

■ 国及び都道府県による実地調査の導入等による、指定要件の充足状況の確認の厳格化

### 3 緩和ケアの推進

**調査結果** 結果報告書 P.96~102

① 一部の拠点病院において最低限提供すべき緩和ケアが提供されていない。また、拠点病院間で緩和ケアの提供体制及び提供内容が区々となっている状況

- i) 拠点病院として最低限提供すべき緩和ケアが提供されていない状況  
緩和ケアに係る必須要件が未充足の疑いのある事例が7事例(※前記項目2の①③④)
- ii) 拠点病院間で緩和ケアの提供体制及び提供内容が区々となっている状況
  - ① 緩和ケアチームの医師に係る「原則必須」要件等(注)を一部充足していない拠点病院が35施設(68.6%)
  - ② 緩和ケアチームの精神症状緩和医に専門資格を有さない耳鼻咽喉科等の医師を置いている拠点病院が2施設
  - ③ 調査対象51拠点病院における緩和ケアチームによる年間新規診療症例数は最小12から最大478症例。同規模の拠点病院間でも較差あり

厚生労働省の調査結果では、身体の苦痛や気持ちの辛さが必ずしも制御されていないがん患者が約4割。また、拠点病院からは、整備指針における緩和ケアの定義や内容が不明確との意見あり

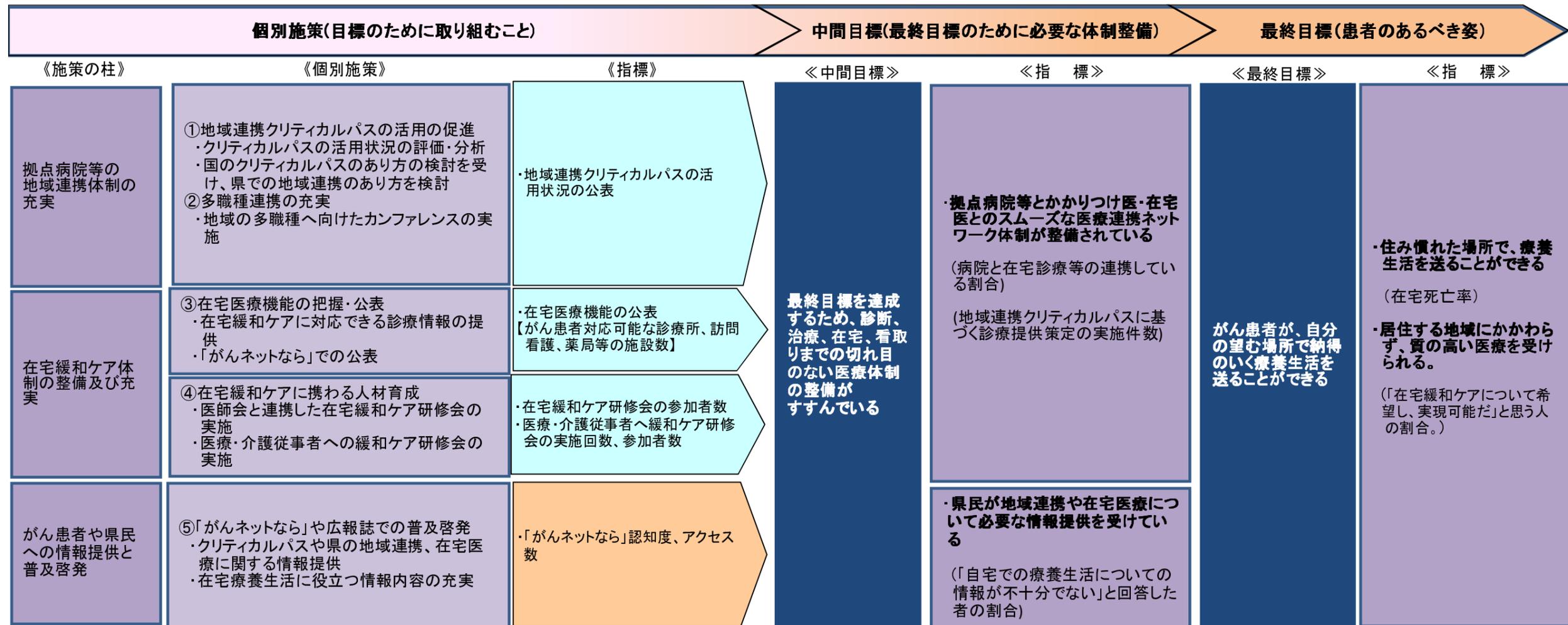
(注) 必須要件ではないが、充足することが「原則必須」又は「望ましい」とされる要件(身体症状緩和医の常勤配置(原則必須)、専従配置(望ましい)等の4要件を調査)

**勧告**

■ 拠点病院に求められる緩和ケアの徹底及び整備指針の明確化等による緩和ケアの充実に向けた支援

# 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

## ■ がん医療（地域連携）



### (参考)第2期計画の主な取組と課題

#### ●主な取組とその成果

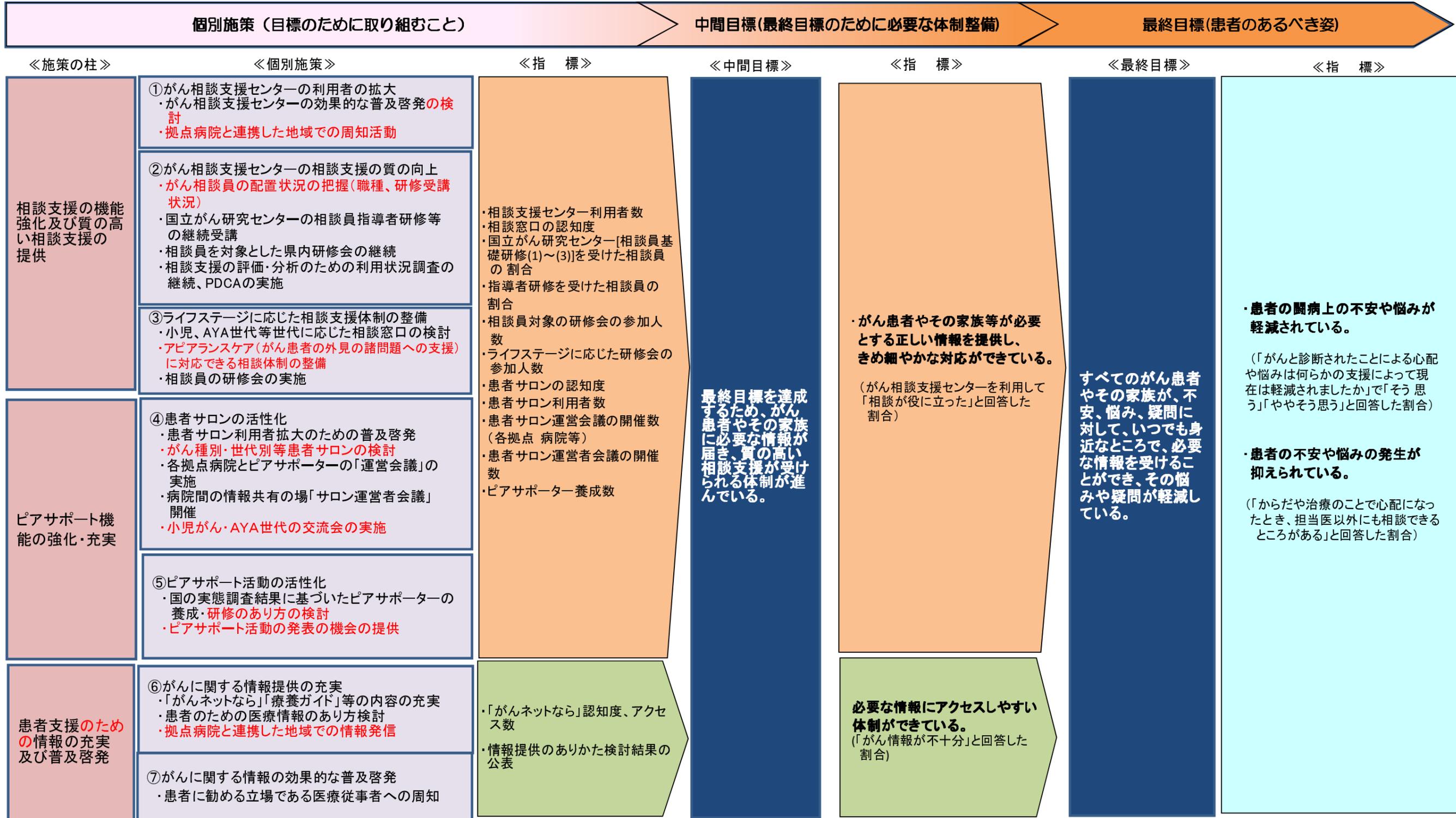
- ①患者やその家族のニーズの把握
  - ・ならの患者満足度調査等を実施しニーズを把握した。
- ②地域連携体制の整備
  - ・拠点病院等が地域連携に関する研修会を実施。また、医師会と連携したがん在宅緩和ケアに関する研修会を継続し実施。
  - ・国が進めるクリティカルパス「私のカルテ」の5大がんの奈良県版を作成し、拠点・支援病院に配布。
  - ・パスの普及啓発のための病院内での研修会やコーディネーター研修、医療機関への説明会を開催。
  - ・前立腺がんパスについては、既存パスがあり、新たな県統一パスの作成には至らず。
  - ・拠点病院等が地域の診療所と合同の退院前カンファレンスを開催。
  - ・拠点病院等とかかりつけ医が、がんになった早期から必要な情報を共有するための『情報共有ツール』を作成。普及のため、がんネットならに掲載。
  - ・がんネットならに、在宅医療に役立つ地域の診療所や訪問看護ステーションの情報を掲載。
- ③県民への地域連携体制、在宅療養の普及啓発及び情報提供の推進
  - ・ワンストップポータルサイト「がんネットなら」を開設。地域連携、在宅療養に関する冊子等の情報を掲載。

#### ●第3期に向けた今後の課題

- ・病病連携、病診連携、さらに病院と地域の他職種との連携強化。
- ・地域連携パスを適応した患者数は4倍以上に伸びたものの件数は少なく、パスの認知度も減少している。地域連携クリティカルパスの医療者の理解促進。
- ・急変することが多いがん患者においては、在宅に移行するタイミングによって、患者と在宅医との間に信頼関係を構築する時間がない状況となる。拠点病院等は、より早期からスムーズな退院調整が必要。
- ・各病院での退院前カンファレンスの実施は進んでいるが、内容の充実が必要。
- ・診療所の医師向けの在宅緩和ケア研修会は今後も継続して実施が必要。ただ、課題として、家族の問題や心のケア、他職種連携などがあり、地域包括支援システムや在宅医療全体の課題の中での議論が必要。
- ・「がんネットなら」自体が周知不足であり、県民への周知方法の工夫が必要。

### 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

#### ■ がん患者等への支援（相談支援及び情報提供）



## (参考)第2期計画の主な取組と課題

### ●主な取組とその成果

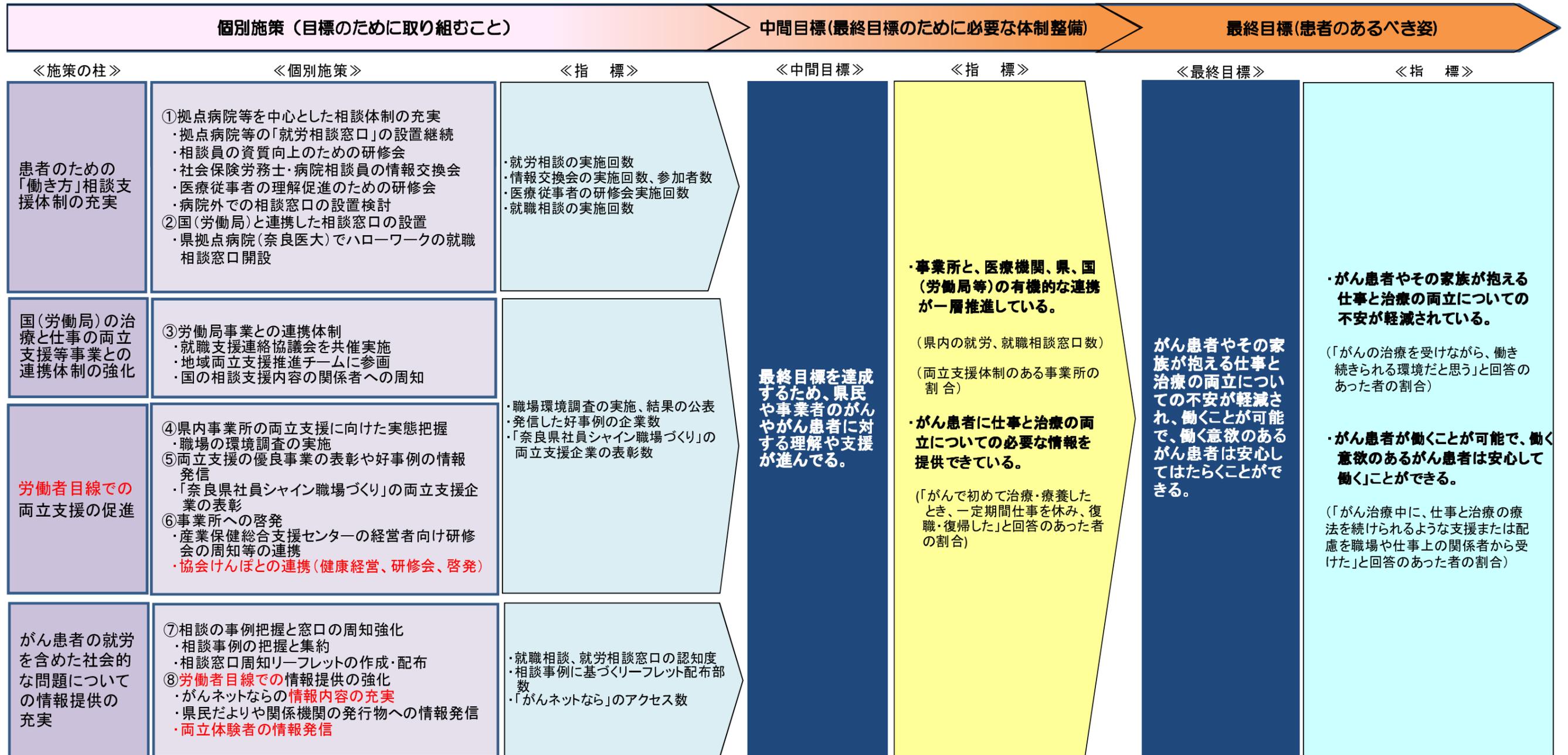
- がん相談支援センター設置 5カ所→9カ所
- ・相談支援センター利用者数 2,591件→4,259件
- ピアサポーター等の活性化
- ・48人養成 ・がん患者団体等への事業委託 11団体
- ピアサポーターと連携した患者サロン設置  
7カ所→12カ所
- ・患者サロンの利用者数 609人→797人
- ・拠点病院の情報共有の場「患者サロン運営者会議」開催
- 療養ガイド、がん相談センター周知リーフレット作成配付

### ●第3期計画に向けた今後の課題

- ・相談支援センターの認知度が目標の50%を超えたものの、がんの情報や相談相手、情報の入手方法などに対する満足度は依然低い。
- ・相談支援センターの利用者の満足度は高く、相談員の資質向上や病院間の協力連携体制は一定の成果を得ている。今後は、県拠点病院が中心となり、機会を捉えてより高い相談技術の取得を図るとともに、窓口全体の均てん化を促進することが重要。
- ・小児がん・AYA世代等、各世代に対応した情報支援体制が手薄。
- ・患者サロン数は充実したが、参加者を増やすためには新たなサポーターの養成、ニーズに対応できるサロン運営が必要。
- ・サロン運営者間で情報共有や意見交換を進め、患者サロンの活性化を目指す。
- ・患者サロンの周知に関しては、病院以外にも地域に広く周知が必要。
- ・より正確な情報を広く提供するために、啓発や広報の方法・内容により一層の工夫が必要。
- ・正しく医療の質を測ることができるデータ提供のあり方の検討が必要。
- ・相談支援センターや患者サロンのさらなる周知としては、県民への周知とともに患者等に勧める立場である医療関係者への周知を徹底することが重要。
- ・がんネットならに関しては、医療関係者に必要な情報も多いため関係者への周知が必要。
- ・国や県の施策、計画の内容について、広く県民に周知してほしい。
- ・相談支援に、アピアランスケアの視点が必要。

## 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

### ■ がん患者等への支援（がん患者の就労を含めた社会的な問題）



#### （参考）第2期計画の主な取組と課題

##### ● 主な取組とその成果

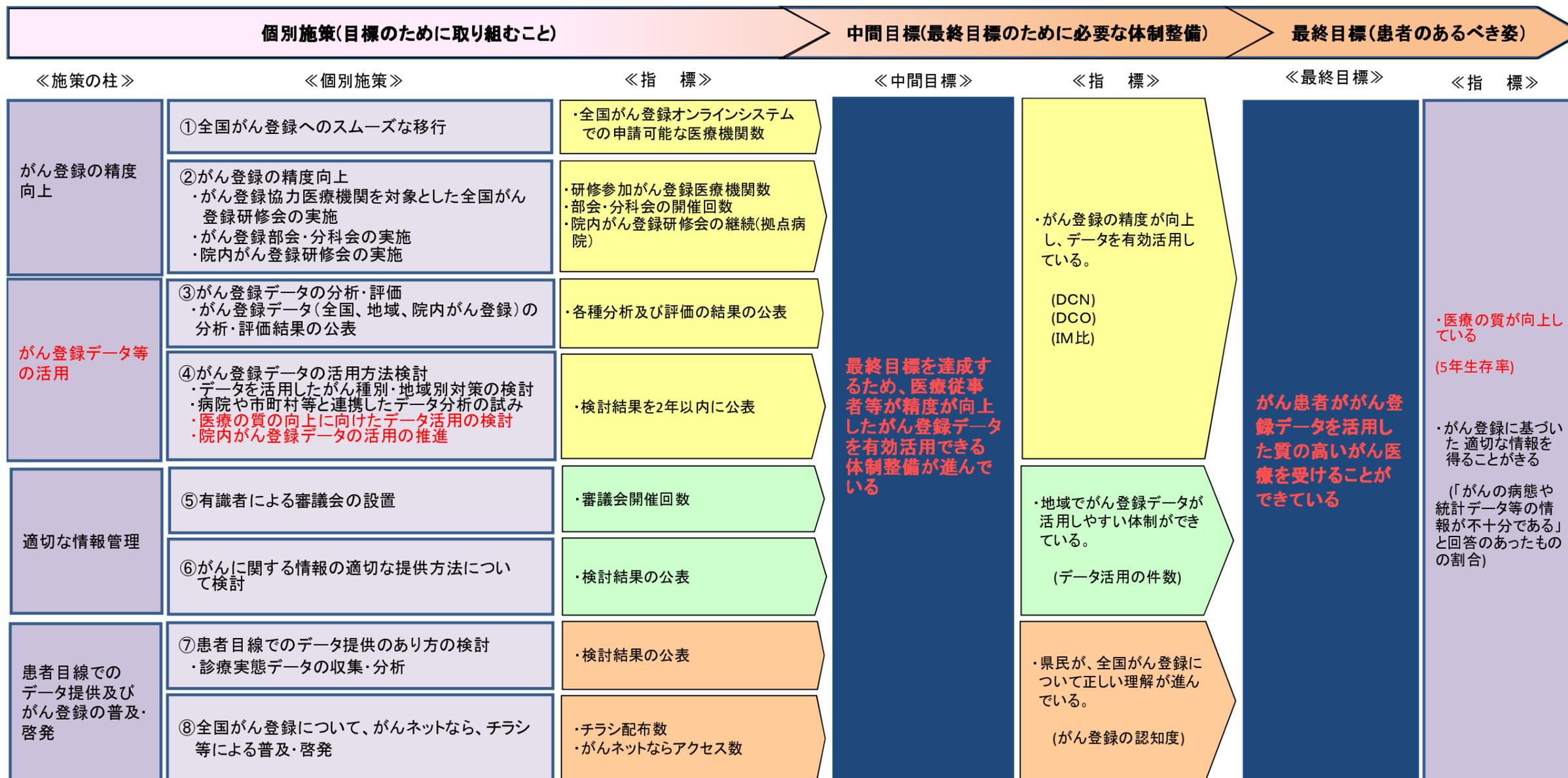
- 全拠点病院に社会保険労務士による就労相談窓口の設置
- 地方労働局等と連携した事業所向け研修会と就職相談事業の実施

##### ● 第3期に向けた今後の課題

- ・指標の進捗状況を見ると、事業主から治療と仕事の両立支援や配慮を受けた人の割合は7割以上と高いものの、一定期間仕事を休んだあと復職・復帰した人の割合は4割、がん治療中に働き続けられる環境だと思う患者の割合は3割にも満たない状況。
- ・拠点病院の就労相談窓口やハローワークの就職支援窓口の**整備は進んだので、さらなる充実と利用促進のため、さらなるPRが必要。**
- ・企業の実態把握をさらに進め、**引き続き事業者へがんに関する正しい情報を提供していく。**
- ・中小企業の事業主への啓発となるよう、国や県の労働・雇用部局**及び協会けんぽ等関係団体**と連携し推進する。
- ・無理をして働くことのないよう、事業主と主治医の連携も必要。
- ・がん患者支援は、患者目線より「労働者目線」の方が事業所に受け入れられる。

## 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

### ■ がん登録



#### (参考)第2期計画の主な取組と課題

##### ●主な取組とその成果

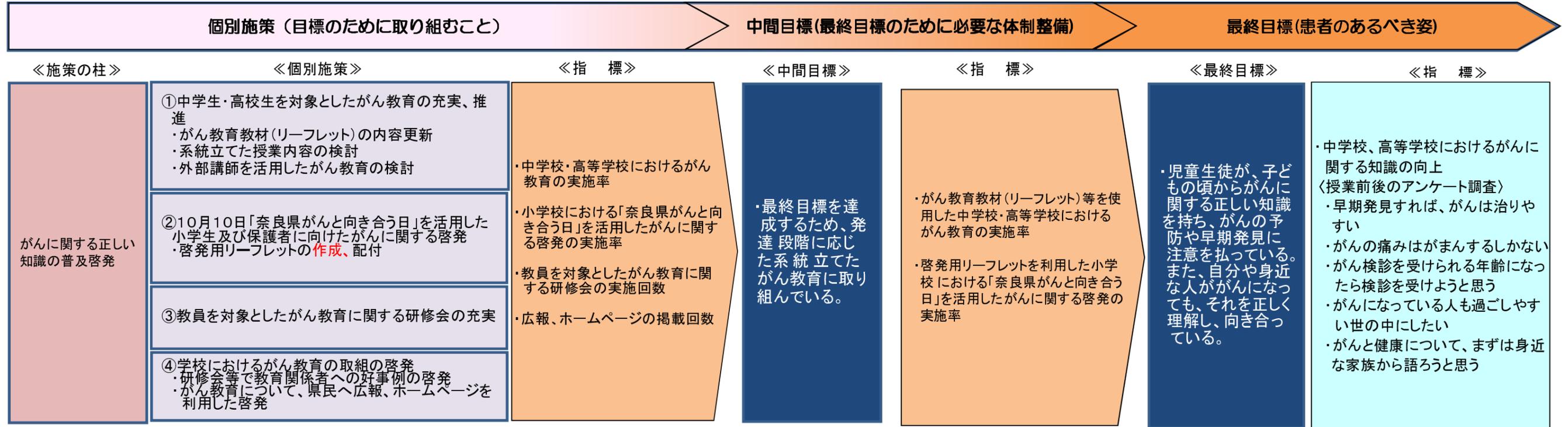
- 地域がん登録の精度向上
  - ・登録協力医療機関 75施設→93施設
- データ分析の試み
  - ・現在活用できるデータ、できないデータを把握し、今後のデータ活用の参考に分析を行った。

##### ●第3期に向けた今後の課題

- ・県の地域がん登録の精度においては、平成23年症例分から国の定める精度に到達したため、今後、5年生存率等データを活用した地域別等のがん対策に期待。
- ・データを上手に活用すると地域の課題が客観的に判断できるが、データの限界と数値の意味を十分に説明した上で公表、活用すべき。
- ・データだけの判断だけでは限界があり、声を拾うことが大事。
- ・正しく医療の質を測ることができるデータ提供のあり方の検討が必要。
- ・診療実態データの詳細な収集・分析が必要。
- ・最終目標として、がん登録データが医療に活用されて、がん医療が向上し、死亡が減っていることが大事。
- ・がん登録データから、奈良県のがん医療の問題点が見え、弱みを強みに変えるためにデータ活用することが大事。
- ・各部会や部署が交流し、情報共有することが大事。データを検証し、次の施策を打ち出すためには部会横断的な体制が必要。

## 第3期 奈良県がん対策推進計画の分野別施策について（案）

### ■ がん教育・普及啓発



#### （参考）第2期計画の主な取組と課題

##### ●主な取組とその成果

- 学校でにおけるがんに関する正しい知識の普及啓発
  - ・平成26年度に中学生向け、平成27年度には高校生向けの「がんの教育教材リーフレット」を作成。
  - ・モデル校における公開授業の実施。
  - ・教員を対象とした研修会及び講演会の実施。
  - ・小学校におけるがんの教育の展開について、公開授業を実施して検証。

##### ●第3期計画に向けた今後の課題

- ・中学校・高等学校における「がんの教育」を推進させるため、系統立てた授業の内容を検討するとともに、補助資料の内容についての検討を図る。
- ・医療技術は、日進月歩なので、内容の更新が必要。
- ・授業を担当する教員が自信を持って授業を実施できるよう、充実した研修を行うことが引き続き必要。